

令和7年度須崎市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、高知県のほぼ中央、県都高知市から西へ約 30 km に位置し、温暖な自然条件を活かした施設園芸、露地野菜、水稻、中山間地域では果樹栽培等が行われています。

施設園芸は、ミョウガ、キュウリ、シシトウ、花卉等多彩な農産物が生産されており、中でもミョウガについては、全国一位の生産量を誇っており、一大産地を形成しています。

本市の農地は、平坦部においては圃場整備を、中山間部においては農道、用排水路等を中心に整備を進めてきており、今後においても効率的かつ持続可能な農業を促進するため、各地区の営農形態や地域特性に応じた施設・機械の近代化、経営の合理化、生産と農業所得の向上を図る必要があります。

一方、農家の高齢化や後継者不足等による不作付地の増加が問題となっており、「株式会社土佐くろしお村村営みのり」が行う農地、農作業受託による飼料用米の生産と併せ、新規就農者への農地の斡旋や担い手への農地の集約化等の対策を推進する必要があります。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市の水田では、温暖な気候を利用した施設園芸が以前から盛んに行われており、県内でも有数の施設園芸地帯を形成しております。

施設はほとんどが水田に建設されており、後継者にも恵まれ規模拡大も積極的行われております。

本市の水稻生産者の大部分は第二種兼業農家であり、所有する機械類の老朽化や高齢化により水稻栽培の維持が難しい状況が予想されています。

このような状況下において、水田農業を維持し、耕作放棄地解消に向けて以下の方策を講じるため、関係機関一丸となり取組を行います。

- ① 水稻生産者は、施設園芸農家（専業農家）に施設周辺の水田作業を委託します（実績あり）。
当地の施設園芸作業体系では、施設園芸農家は水稻の代掻きや移植作業及び収穫作業時には若干の農閑期が発生するため、施設園芸農家での複合経営が成り立ちやすい構造と考えられます。
- ② 集落営農組織とＪＡ出資型法人・施設園芸農家が連携を図り、飼料用米生産を中心とした水稻栽培を行い、耕作放棄地解消に努めます。また、ＪＡ出資型法人は作業委託した施設園芸生産者に対し、法人との作業受委託契約を締結し、作業機械の有効利用を図り、受託作業者の機械経費負担の軽減に努めます。
- ③ 水稻作業受託者が効率よく作業できる圃場条件整備のため、小規模な畝まち直しや大規

模な基盤整備を組み合わせ、飼料用米生産を中心とした水田利用を推進します。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地では、水田を利用した土地利用型露地作物が少なく、水稻以外の作物では作業労働力不足が予想されるため、施設栽培以外の新たな高収益作物導入は困難な状況です。

シシトウ、ニラ、生姜、オクラ等、現在の水田で栽培されている（水田裏作でない）高収益作物については、退職者や新規就農者を中心とした産地形成に取り組むと共に、更なる有利作物の探求を行います。

また、点在する棚田的な水田については、集落単位での維持を目指すと共に、柑橘類などの果樹栽培を検討する事とし、栽培品目の土壌条件次第では畑地化を含めた検討を行います。

水張りを組み入れていない作付け体系の定着状況の確認や高収益作物の普及については、県農業振興センター及びＪＡとの協力体制を構築し、再生協議会を中心とした支援を行うとともに、水稻作付水田と転換作物作付水田のブロックローテーション体系の構築について、ＪＡ等の関係機関と連携しながら推進します。

4 作物ごとの取組方針等

市内の水田については、適地適作を基本として、産地生産基盤パワーアップ事業による支援など、作物生産の維持・拡大を図ることとします。また、ＪＡ・県農業振興センター等との連携を図りながら、産地化への取組を支援します。

（１）主食用米

大規模な農家は少なく、生産の大半は小規模農家が担っている現状であり、主に「コシヒカリ・ヒノヒカリ」の作付けが主流となっています。今後、主食用米の需要が減ることが見込まれるため、飼料用米や野菜等への転換を推進します。

（２）備蓄米 該当なし

（３）非主食用米

ア 飼料用米

主な転換作物の一つとして作付けを推進します。主食用品種を飼料用米として出荷することを基本としながら、可能な範囲で多収品種の作付けも推進し、生産者・ＪＡ等と連携しながら、作付面積の増大に取り組めます。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米 該当なし

エ WCS 用稲 該当なし

オ 加工用米 該当なし

(4) 麦、大豆、飼料作物 該当なし

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜

① 露地野菜

施設園芸と同様に露地野菜等も本市の園芸の一翼を担っており、多種多様な作物が栽培されています。適地適作を基本とし、収量・品質の向上、安全・安心への取組強化、コスト低減対策、退職者や新規就農者による作付けの推進等に努め、消費者に選ばれる産地づくりを目指すとともに、水田のフル活用が図れるよう作付面積の維持拡大を推進します。

② 直販所出荷品目

直販所は地域の小規模な農業者の販売ツールとして重要な役割を果たしており、地産地消の維持拡大を目指して取り組みます。

直販所の来客も増加傾向で品薄状態になることから、小規模農業者の作付を拡大するとともに、出荷量の確保に繋がります。

イ 花卉・花木

クジャクアスターやユリ類等、専作農家を中心として産地が維持されています。クジャクアスターに関しては周年出荷の維持、品質の向上等の取組を行います。また、その他の花卉・花木についても、多様な水田活用の取組の一つとして支援するとともに、担い手による作付けも推進します。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位 : ha)

作物等		前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
			うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米		266.00		266.00		241.00	
備蓄米							
飼料用米		21.62		21.62		21.00	
米粉用米							
新市場開拓用米							
WCS 用稲							
加工用米							
麦							
大豆							
飼料作物		0.37	0.37				
	・子実用とうもろこし						
そば							
なたね							
地力増進作物							
高収益作物		47.01		47.01		43.00	
	・野菜	41.57		41.57		38.00	
	・花き・花木	5.44		5.44		5.00	
	・果樹						
	・その他の高収益作物						
その他							
	・〇〇						
畑地化							

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標		
				前年度（実績）	目標値
1	シシトウ、ニラ、生姜、 オクラ、花卉、果樹	地域振興作物に対する 助成（露地野菜等）	作付面積	（令和6年度） 2.85ha	（令和8年度） 3.80ha
2	直販所出荷品目 （野菜・花卉に限る。露地に限る。）	地域振興作物に対する 助成（直販所出荷品目）	直販所出荷 作付面積	（令和6年度） 1.85ha	（令和8年度） 2.50ha
3	露地（シシトウ、ニラ、 生姜、オクラ、花卉、果樹）、 直販所出荷品目（野菜・ 花卉に限る。露地に限る。）	担い手加算	作付面積	（令和6年度） 1.30ha	（令和8年度）1.60ha
4	飼料用米	飼料用米の 作付を行う	作付面積	（令和6年度） 21.62ha	（令和8年度） 21.00ha
		担い手への 助成	生産コスト	（令和6年度） 15,535 円/60kg	（令和8年度） 14,000 円/60kg

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：高知県

協議会名：須崎市地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※ 2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物に対する助成 (露地野菜等)	1	19,000	シシトウ、ニラ、生姜、オ クラ、花卉、果樹	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物に対する助成 (直販所出荷品目)	1	19,000	直販所出荷品目(野菜、 花卉に限る。露地に限 る。)	作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	8,000	露地(シシトウ、ニラ、生 姜、オクラ、花卉、果 樹)、 直販所出荷品目(野菜・ 花卉に限る。露地に限 る。)	作付面積に応じて支援
4	飼料用米の作付を行う担い手 への助成	1	40,000	飼料用米	作付面積に応じて支援